

ブックレビュー

「母親」と「子ども」を載せて

—マーサ・ファインマン『家族、積みすぎた方舟』（1995）—

The Cargo is Only for Two: “Mother” and “Child”

Fineman, Martha Albertson. *The Neutered Mother, The Sexual Family*

お茶の水女子大学大学院博士後期課程、COE 研究員 山本 千晶

マーサ・アルバートソン・ファインマン『家族、積みすぎた方舟——ポスト平等主義のフェミニズム法理論』（上野千鶴子監訳、速水葉子、穂田信子訳、学陽書房、2003年、原著1995年）で、ファインマンが描く新しい家族規範は刺激的だ——婚姻制度を廃止し、家族関係の核に「母子」関係を据える。

彼女は自称「ポスト平等主義フェミニスト」である。「平等」の後に「母子」が来るのは、なんともアイロニーである。しかし、だからといって、ファインマンの議論は本質主義への回帰を意味しない。ファインマンにとって「母子」関係は、あらゆるケアの担い手と受け手を象徴する「メタファー」であり、「母親」「母性」が生物学的女性に限定される必要はないのである。それならば、なぜファインマンは「親」や「ケアの担い手」というジェンダー中立的な表現を拒否し、あえてジェンダー化された「母子」という用語を採用するのか。現在、家族の基本単位とされている夫・妻の二者関係、その強固なイメージに対抗しうる力をもっているのは、同じくもっとも明白に共有された文化的シンボルである母・子の二者関係において他にない。ファインマンのねらいは、「母子」に象徴される強力なイメージを利用して、家族の基本単位を夫婦から親子へ置き換えることなのである。

ファインマンのこのような挑戦の背景には「家族の失敗」がある。「家族（核家族）」は、依存的存在をケアする際の拠点として、国家によって任命された社会制度である。ケアの使命を果たすとき、「家族」は自給自足的な単位とされる。一方で、家族内に割り当てられたケアの重荷やコストは明らかにジェンダー化されており、一人の成人女性の肩にすべてかかることになる。上野千鶴子はタイトルである「積みすぎた方舟」のココロを、本書の解説で明らかにする。すなわち「出航したときから座礁を運命づけられていた」。そして、とうとう座礁は起きた。上昇する離婚率、一度も結婚の経験のない母親の増加、平均寿命の延長（とくに女性の）……。国家から与えられた任務を「家族」は遂行することができなくなっている。これに対し、ケアを男性と「平等に」分担するというフェミニストが選んだ解決策は、残念ながら失敗に終わるだろう。パートナーのうちのどちらかが一時的にキャリアを断念しなくてはならない場合、低賃金の女性はその任に「選ばれる」ことははじめから決まりきっている。さらに、この解決策は予期しない代償を払うことになった。「母親」を「親」として中性化することで、子どもにより多くの物質的、心理的あるいは情緒的利益を与えてきた母親の経験的証拠は軽視され、したがってそれを基盤にしていた母親への信頼は失墜した。この打撃をもっとも受けているのがシングルマザーである。母親のみの家庭は「空隙」であり、国家がその穴を埋める（監視する）べきであるとされる。フ

フィンマンは嘆く。フェミニストは母親を中性化するのではなく、むしろ「母親」を家父長制的意味から救済し、その肯定的役割とともに位置づけなおすべきではなかったのか。そして、フェミニストこそそれを安全に遂行できるはずではなかったのか、と。

フィンマンは婚姻関係を「親密性の中でももっとも希薄で永続性のない関係」と言い放つ。そのようなもろい関係が家族の基盤として想定されている。しかし、婚姻関係よりもっと永続的な関係を私たちは知っているはずである——それは、親子関係である。フィンマンは、家族からセクシャリティを分離し、家族の基盤を親子関係に置く。依存関係そのものである親子関係を一つの基本単位とすることで、従来セクシュアリティを中心に構成された「家族」の中に見えなくさせられてきたケアの負担は、より可視化せざるをえない。ケアが「仕事」であり「社会に対する多大な貢献」であることを社会が認識するならば、社会的支援がケアに重点的に再配分されるのではないか——「願わくば依存的弱者の存在が、社会全体の関心事となることを」——これがフィンマンの最大のねらいである。

しかし、母子関係を現前に出すには注意が必要である。国家が公的な機関を通じて「家族」関係に直接介入することの弊害は、シングルマザーが現在直面している現実を見れば明らかだろう。彼女たちは、公的援助を受けるために強制的な手続きによってその私生活を根ほり葉ほり暴かれている。このような国家による直接的な介入を阻止するためにフィンマンが用いるのがプライバシーの法理である。「家族のプライバシー」の正体——家庭内で男性が女性と子どもを支配・抑圧する隠れ蓑——を明らかにし、家族からプライバシーを引き剥がそうと努力を続けているのがまさにフェミニスト法学者であることを考えるならば、フィンマンの提案はフェミニストにとってまたしてもアイロニーであろう。フィンマンは、家族から剥がれかけたプライバシーを、再び家族の周囲にはりめぐらそうとしているのだ。たしかに「家族」が家父長制的家族を意味するならば、それを国家からプライバシーの名の下に保護することは危険である。しかし、そのような家族単位を拒んだらどうか。つまり、母子関係という新たな家族の単位を「養育とケアのための保護された空間」としてプライバシーで保護することはできないだろうか。

「母親」とは、文化を越えて普遍的に共有された象徴であり、他の多くの象徴よりはるかに親しく強烈である。そして同時に「子ども」という姿をとって必然的な依存が体現される存在でもある。「母子」のメタファーは「責任の具体的な実践」を想起させる。このイメージは「経験的な証拠（すなわち「現実」）」に基づいている。「母親業は倫理的実践として、社会的な「善」の理想の体現として考えられるべきである」。フィンマンは、家父長制イデオロギーから「母親」を救済し、それをメタファーとすることで子育ての可能性を探ろうとする。男性も子どもとの法的関係を得たいならば、「母親」という言葉に一般に賦与されている養育的な意味における「母親」業をみずから実践しなければならない。家族についてのフィンマンの構想は続く。養育関係を家族の核として設定することは、養育関係にない成員を家族員から除外することを意味しない。性的結合関係にある成人（同性愛、異性愛に関係なく）は、望むなら結婚の「儀式」を執り行うことも可能である。しかし、そのような儀式を行ったからといって、その二者関係が何ら法的特権を得ることにはならない。他の一般の成人との社会関係同様、既存の法律によって統括されるのみである。例えば、損害を受けたり不正を働かれたりした場合には、不法行為や刑法がその解決のための手段となる。また、子どもの母親と性的結合関係があるからといって、それだけでは子どもの「親」になるわけではなく、「母親」業、すなわち実際の育児やケアを担っていることが親の要件となる。この新しい家族の規範こそが、社会的支援と政策の中心とな

り、家族法の保護を受ける単位としての「家族」となる。

法に対する普遍性の要求は、必ずしも法に人々の「経験」を反映させる必要がないことを正当化する。万人の利益を等しく保障するためには、何よりもまず法は中立的で客観的でなければならない。しかしファインマンは訴える——現実を見てみよ、と。これは法の普遍性、中立性に対する現代のポストモダニズムからの挑戦ともいえる。法も社会という文脈に規定されたイデオロギー体系の一つでしかないとしたら……。もしそうだとしたら、法は普遍性を根拠にファインマンの挑戦を無視することはできない。現実がある——増え続けるシングルマザーとその家庭の貧困。これらの現実を法に合わせ、無理やりそこに男性一人を加えて「家族」とするのはなく、シングルマザーの家庭が家族として成り立っていくために、むしろ法を現実に合わせていくべきではないのか。国家は法や政策を用いて、社会が適切だと承認する関係を「家族」と定義し、それを強化する。その意味で、法は象徴的效果を担う一つのイデオロギー体系である。法を通じて、どのような規範と価値を象徴させるべきか。それに対するファインマンの答えは、ケアへの視線である。

ファインマンが描く家族規範はユートピア的だろうか。いや、むしろファインマンの「ユートピア」を「解決策」とせざるをえない状況に、私たちはすでにいるのではないだろうか。そうであるなら、私にとって未来は今よりも、はるかに明るい。